

海外派遣プログラム報告書

I 概要

- ① 氏名：田中遼太郎
- ② 派遣先：Kim&Chang 法律事務所
- ③ 派遣期間：2015/7/1～7/31

II 業務内容

・リサーチ業務

配属されたのが日本チームであったので、日本に関連する業務の補助が主な業務であった。多かったのが、日本の法令に関するリサーチである。

日本に進出しようとしている韓国企業のために、日本の行政法規等をリサーチした。インターネットを利用して、リサーチしようとしたが、あまり情報が出てこなかったため、直接日本の官庁に電話をして質問をしたりした。日本のインターンでは、外部に電話することはなかったため、なかなか興味深い体験であった。官庁の方の対応は親切で、丁寧に行政法規について説明してくれ、日本の官庁のレベルの高さを感じた。

また、日本の判例もリサーチした。韓国は、日本の法制度を輸入した過去があり、いまでも多くの条文は、日本のものと全く同じか極めて類似している。(昔は、韓国人弁護士は日本の基本書を使って法律の勉強をしていたりしていたらしい。) よって、韓国に判例がない場合、日本の判例を提出することもよくあるらしく、新鮮であった。

また、突然会社法に関する質問をメールでされて、2時間以内に回答してくれということもあった。

上記の業務を通して、リサーチ能力の重要性を痛感した。帰国直前に、日本の税法に関するリサーチを頼まれたのだが、何時間かけても芳しい成果は挙げられず途方に暮れていた折、たまたま部屋に来た日本人会計士の方に検索方法についてアドバイスをもらったところ、ものの数十分で答えにたどり着くことができた。専門家であっても最初はインターネットであたりをつけることが多いらしく、その会計士の方がネット検索の技術はとても重要であると言っておられたのが大変印象的であった。

・独禁関連の日本語資料の解読&タイピング

上記は法律に関連する業務だが、もっとも感謝されたのは、まったく法律に関係ない業務であった。それは、韓国の公正取引委員会に提出する会社の内部資料の解読である。現地の弁護士は日本語に堪能な人が多く、内部資料の日本語を理解することは基本的にできるのだが、一部の資料は手書きで書かれており、解読するのに苦労していた。そこで、100頁ほどある手書きの内部資料を解読し、ひたすらタイピングするという業務を頂いた。翻訳チームと協力して、資料を作成した。公正取引委員会により、資料提出の厳しいデッドラインが設定されていたため、深夜12時まで残って仕事をした。

この課題は明らかに法律業務ではなかった。しかし、もっとも自分が必要とされた仕事であり、

もっとも感謝された仕事であったので、終わった後の満足感は大きかった。

また、大型案件が多い大手事務所の新人はおそらくこのような仕事をしなければならないのであり、それがどのような感じなのか経験できてよかったと思う。

・ニュースレターのレビュー

Kim&Chang 法律事務所は、クライアントに向けて、韓国法の改正等に関してニュースレターを定期的に配信しており、その文面のレビューを頼まれた。

日本語のチェックをするだけのつまらない仕事のように思えるが、専門家でないクライアントに向けて複雑な法制度をわかりやすく説明するためには、法制度をしっかりと理解し、平易な日本語を用いることが必要であり、なかなか頭を使う仕事であった。また、時間がないクライアントに読んでもらうには、フォントや構成なども工夫する必要があった。

レビューをアサインした先生が、ニュースレターは、顧問契約を結んでいるクライアントに対するサービスの一貫でもあり、クライアントに顧問契約を結んでよかったと思わせるためにその質を確保することは重要であるとおっしゃられていたのが印象的であった。

当たり前であるが、弁護士も客商売であり、いかに法律の知識や能力があったとしても、クライアントが満足感を覚えるような仕事をしなければやっていけない。弁護士として、どのようにリーガルサービスを提供すべきなのかを考えさせられる有意義な経験であった。

・小括

全体を通して感じたのが、やはり現地の言葉を理解しないと、できることは限界があるということである。日本チームといえども、主な仕事は、インバウンドの仕事であり、韓国の法律に関する仕事である。したがって、韓国語ができないと、できる仕事はかなり制限されてしまう。

アメリカのロースクール生がたくさんインターンをしていたが、彼らはコリアンアメリカンで韓国語と英語ができたので、かなり重宝されていて、悔しい思いをした。

III レポート

・Kim&Chang 法律事務所

まず、Kim&Chang 法律事務所についてまず驚いたのが、その規模である。弁護士、スタッフを合わせて 2400 人近くが在籍しており（弁護士は 700 人程度）、10 つのビルを用いていた。スタッフも様々なバックグラウンドを持った人がおり、弁理士、税理士、会計士、元政治家、商社マンなども在籍していた。

また、外弁の先生（韓国の資格を持っておらずアメリカ弁護士資格保有のみの先生）もかなり多く、さらに、プロジェクトで中心的な役割を担っていた。

事務所の創始者である Kim 先生が事務所を始める際、法的サービスのみ重点を置く日本型の法律事務所ではなく、ビジネス的な領域までサービスを提供するアメリカ型の法律事務所を志向したらしく、業務の範囲は日本の法律事務所と比べかなり広がった。

・最強のロビイスト集団

特に印象的だったのは、ある先生が、Kim&Chang は、最強のロビイスト集団であるとおっしゃっていたことだ。ある行政法規がある場合、単に法律の解釈にとどまらず、官庁の解釈や法令自体を改正するためにロビイング活動を盛んに行うらしい。自分が行ったりサーチでも、各国の法制度を調べて韓国の官庁の法令解釈の特異性を示すことで、法令解釈を変えさせようとさせようというものがあった。

ロビイスト集団であるからこそ、弁護士にとどまらず、元政治家や元商社マンなど多様なバックグラウンドと人脈をもつ人々が在籍しているのではないかと思う。

そのためか、韓国国内における Kim&Chang 法律事務所の知名度、影響力はかなりのものであった。ある先生は、韓国社会で、最も社会的な影響力をもつといわれているのは、サムソン、朝鮮日報、そして Kim&Chang の3つであるとおっしゃっていた。また、一般人でも Kim&Chang 法律事務所の名前を知っていることが多く、さらに毎日のように、労働組合などが事務所の前でデモを行っていた。大手法律事務所の名前が広く一般人に知られていたり、デモの対象となったりすることが日本ではどれだけあるだろうか。

・重視される人脈

現地において強く感じたのが、人脈をかなり重視しているということであった。

自分が研修している時には、多くの国から来た30人ほどのインターン生が働いていた。彼らは主にアメリカのロースクールで学んでいる韓国人もしくはコリアンアメリカンであったが、ほかには中国人や、フランス人、ポルトガル人、アメリカ人もインターンをしていた。

驚くのは、彼らのインターンは、採用のためではないということだ。もちろん彼らが採用されることはあるらしいが、採用のためのインターンは別にあり、それは主に韓国国内のロースクール生を対象にしているらしい。採用を行わないのに、彼らをインターンとして採用している理由の一つは、将来的に彼らがビジネスパートナーとなったり、アメリカで数年働いた後、外弁として Kim&Chang に戻ってくる可能性があるかららしい。

私も、将来日本の大手法律事務所での就業する予定なのだが、そのことを伝えると、たくさんの食事がセティングされ、多くの弁護士の方と会うことになった。(同じように北京大学卒でハーバードロー在籍中の中国人の人は毎日のように食事がセティングされていた)

単に、直近の採用だけではなく、数十年後を見据えて事務所を運営しているところにしたたかさを感じた。

・業務の内容

Kim&Chang 法律事務所は、主に外国企業をクライアントとしているらしく、国内クライアントよりも国外クライアントを相手にすることが多いと聞いた。

また、国外クライアントのかなりをつかんでいるらしく、私がいた日本チームは日本案件の90%以上を独占していると聞いた(噂レベルであるが)。ほかの大手法律事務所(人数400人程度)の先生とお話することがあったが、その先生は、日本案件はすべて Kim&Chang 法律事務所にもっていかれると嘆いておられた。少なくとも、日本関連では Kim&Chang 法律事務所の一強らしい。

・日本案件

隣国である日本はアメリカ、中国に次ぎ、重要なビジネスパートナーであり、多くの日本企業が韓国でビジネスを行っており、多くの日本関連の法律案件があった。私が研修していた日本チームにも、弁護士、会計士、税理士を含めてかなりの数の専門家（50人は軽く超えると思われる）がおり、ほとんどの方が日本語を流暢に話すことができた。日本に留学をしたり、日本の法律事務所や会社で就業、研修していた人も多く、秘書の方も日本語、英語が話せるのが当たり前であり衝撃を受けた。ゆえに、韓国にいながら日本にいるような気分であった（またゆえに1か月いたのに韓国語は全く上達しなかった、覚えた単語はビールとキムチ鍋くらいである）。

・総括

この研修を通して、痛感したのは日本の法律事務所、弁護士の在り方は、必ずしも他国では同じではないということだ。たしかに、国が異なれば、文化や慣習、諸制度が異なってくるのは当然であり、法律事務所や弁護士の在り方が国によってことなるのは当然のことであるかもしれない。しかし、弁護士の仕事はともすれば国内で完結することが多いため、自国の法曹、法律事務所の在り方を当然のものと思っている人も多いのではないだろうか。今回の研修によって、必ずしも日本の法律事務所、法曹の在り方が当然のものではないということ当たり前の事実を身をもって経験することができた。

司法制度改革により法曹人口がより拡大し、既存のリーガルマーケットが飽和状態にあるともいわれる中、法曹に関する既存の価値観から一歩踏み出し、あらたな弁護士の在り方を模索する重要性はますます高まっているのではないかと思う。

今回の研修は、自分の将来の法曹としてのありかた、役割考えるうえで本当に有意義な経験であったと思う。

・謝辞

最後になりましたが、派遣先が見つかるよう尽力してくださった神田先生をはじめとする教授の諸先生方、小疇様をはじめとする事務局の方々、そして金銭的に支援してくださった旭硝子、住友商事、三井物産、三菱商事の皆様、貴重な経験をさせていただき本当にありがとうございました。一流の法曹になり、この経験をできるだけ社会に還元できるよう、これから努力してゆきたいと思います。